

令和2年3月市議会定例会

教 育 長 挨 捶

盛岡市教育委員会

1 はじめに

令和2年3月市議会定例会の開会に当たりまして、令和2年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年は、月が丘小学校の児童が、空手道の世界選手権大会で優勝し、見前南中学校の生徒が、全国中学校体育大会の走り高跳びで3位に入賞しており、このような盛岡の子どもたちの活躍は、子どもたちが、心身ともに健やかに成長していることを示すものであり、盛岡市民にとって大きな喜びとするところであります。

さて、国におきましては、新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を目指し、学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実を図るとともに、複雑化・困難化する教育課題に対応するため、教職員定数の改善、専門スタッフ及び外部人材の配置の拡充、業務の適正化に取り組むなど、一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化するための教育政策を推進しているところであります。

このような中、教育委員会といたしましては、これからの中の盛岡、そして我が国の未来を担う子どもたちのために、また、市民が求める教育行政に応えられるよう、時代に対応した教育施策を推進してまいります。

以下、令和2年度の施策の大要3項目について、説明申し上げます。

2 令和2年度の主要な施策について

(子どもの教育の充実)

第1に、子どもの教育の充実について申し上げます。

小中学校教育については、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力をより具体化するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組を「学力向上推進事業」に位置付けて推進し、児童生徒の更なる学力向上に努めてまいります。

教員の指導力向上については、指導主事による訪問指導を計画的・重点的に実施するとともに、令和2年度から全面実施される小学校外国語教育やプログラミング教育などの研修の充実に努めてまいります。

小中一貫教育については、これまで実践してきた学校間の連携の取組を基に、各学校区の課題に応じた系統性のある教育課程の編成に努め、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成を図る取組を進めてまいります。

キャリア教育については、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、望ましい勤労観や職業観など、必要な基盤となる資質・能力を育むため、子どもたちの学習の記録を小中で引き継ぎながら、「盛岡市キャリア教育推進プラン」に基づいた組織的・系統的な指導を発達段階に応じて推進するよう、より多くの地元産業界や関係機関と連携を図りながら、取り組んでまいります。

健全育成については、「不登校やいじめの未然防止と解消」「情報モラル指導の徹底」を重点とし、児童生徒の心身の健全な成長を図ってまいります。

不登校対策については、新規不登校の抑制を重点とし、未然防止と組織的な対応の徹底を図るとともに、不登校対策相談員の配置や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携、適応指導教室における相談、指導等を通して、不登校児童生徒やその保護者に寄り添った支援を推進してまいります。

いじめ対策については、「盛岡市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、組織的な対応を推進するとともに、学校、関係機関との連携を強化し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、解消までの見守りの徹底を図ってまいります。

情報モラルの指導については、児童生徒や保護者の研修が推進されるよう講師派遣などの支援や、小中学校の情報機器利用に係る「盛岡市5か条のスマホルール」を基にした、家庭でのルール作りの推進などを通して、児童生徒及び保護者への理解と意識啓発を図ってまいります。

復興教育については、県の「復興教育プログラム」に基づき、各学校の実情に応じた実践を継続するとともに、自然災害等に対し、児童生徒に、自他の生命を守り抜く力と、「共助」の精神を育成するよう、防災に関する指導の充実を図ってまいります。

先人教育については、「盛岡の先人教育第2期推進計画」に基づき、先人記念館等の関連施設の利用及び出前講座の活用を図るとともに、小中学校の連携による実践及び義務教育9年間の系統性を踏まえ、小中学校のつながりを重視した指導の充実を図ってまいります。

体力向上については、体力・運動能力調査の結果、短距離走において、小中学生とも、ここ数年記録は向上しているものの全国平均を下回っていることから、課題改善に向けた継続した取組や運動量を確保した授業の充実、運動の習慣づくりに努めてまいります。

児童生徒の安全対策については、「学校安全ボランティア(スクールガード)活動指針」を基に、スクールガード事業を推進するとともに、通学路安全点検を通して、学校や家庭、地域、関係機関と連携を図りながら、児童生徒の通学路の安全確保に努めてまいります。

また、近年の暑さに対応し、夏季休業を10日長くすることとし、児童生徒の健康及び良好な学習環境の確保に努めてまいります。

学校給食については、調理業務等における衛生管理の徹底により、安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、地場産品の活用や食の指導の充実を図ってまいります。また、全ての市立小中学校において、「全員に同じ給食が提供される方式」による学校給食を早期に実現するため、「第二次学校給食施設整備実施計画」に基づき、(仮称)盛岡学校給食センター建設事業を進めるとともに、新たな2か所の学校給食センターを整備するため、候補用地の検討等に取り組んでまいります。

特別支援教育については、特別支援学級や通級指導教室で学習する児童生徒について、個別の教育支援計画を作成し、長期的な視点での教育支援に努めるとともに、通常の学級において、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の推進や、スクールアシスタントの配置、巡回相談等により、子どものニーズに的確に応じた教育の充実に努めてまいります。

教育振興運動については、第11次5か年計画に基づき、「地域活動への参加」「読書活動の充実」「情報機器の適切な利用」を重点とし、児童生徒の健全育成のために、地域に根ざした実践活動の継続と充実を図るとともに、第12次5か年計画の策定に取り組んでまいります。また、各学校の読書活動の充実を図るため、学校司書の配置と研修を推進してまいります。

小中学校の適正配置については、子どもたちにとってよりよい教育環境を実現するため、喫緊の課題である複式学級の解消に向けて、保護者や地域の意見を十分に尊重しながら取り組んでまいります。

就学援助については、保護者の経済的負担を軽減するよう、消費税増税に基づく支給単価の見直しを行いながら、その充実を図ってまいります。

幼児教育については、生涯にわたる人格形成の基礎を培うという重要な役割を担っていることから、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた創意工夫に基づく教育活動の充実と、小学校教育との円滑な接続が図られるよう、盛岡市接続プログラムグランドデザインに基づき、研修会の開催や、市立幼稚園に対する指導主事による訪問指導を計画的に行ってまいります。

市立高等学校の教育については、学力の向上と部活動・特別活動の更なる充実を図り、生徒の個性や希望を生かした進路指導を推進するとともに、令和2年度に創立百周年を迎えることから、記念式典・講演会を開催するほか、総合学習室の整備等、更なる教育環境の充実に努めてまいります。

主権者教育については、高校においては、公民科での学習を中心に、国が作成した副教材を基に学習を進め、主権者としての意識を高めるよう、民主政治の推進における選挙の意義について指導を行ってまいります。また、小中学校においては、社会科での学習を中心に、民主政治に関する教養や多面的・多角的なものの見方や考え方、合意形成していく力の育成など、発達段階に応じた系統的な指導を行ってまいります。

服務意識の高揚については、全ての教職員に対し、公務員は全体の奉仕者であり、児童生徒の人格形成に大きな影響を与える重要な職責を担っていることを自覚させるとともに、校内の組織体制の整備、校長のリーダーシップの強化、校内研修の実施等、組織としての取組の徹底を図り、市民に信頼される教育活動の推進に全力で取り組んでまいります。

教職員の働き方改革については、子どもと向き合う時間の確保や教職員の心身の健康の保持の観点から、引き続き部活動指導員の配置等を行うほか、各学校の創意工夫をこらした働き方改革を一層推進してまいります。

以上、小中学校や幼稚園、高等学校の教育の営みを通じて、子どもたちに「夢」と「誇り」と「志」を持たせ、社会人として自立する基礎となる「生

きる力」を育成してまいります。

学校施設については、仁王小学校や大新小学校、城西中学校の校舎の大規模改修、飯岡小学校の校舎の増築工事及び仙北中学校第二屋内運動場の整備工事のほか、北陵中学校の校舎及び城南小学校の屋内運動場の大規模改修、向中野小学校の校舎の増築工事に係る設計に取り組んでまいります。

また、施設の適切な維持管理のため、本宮小学校、青山小学校、松園小学校の校舎の屋根塗装及び北厨川小学校の屋内運動場の屋根や太田東小学校の校舎の外壁のほか、消防用設備や自家用電気工作物などの修繕を実施してまいります。

学校のＩＣＴ環境整備については、校内通信ネットワークの整備を推進してまいります。

学校施設の防災対策については、体育館における非構造部材の落下防止対策に取り組んでまいります。

学校施設の有効活用については、校舎の大規模改修に併せ、児童福祉施設との複合化を進めてまいります。

(生涯学習の推進)

第2に、生涯学習の推進について申し上げます。

社会教育の充実については、学んだ成果を地域づくりに生かす「学びの循

環推進事業」の普及などを通して、いつでもどこでも学ぶことができる環境を構築し、自ら学び続ける生涯学習社会の実現を目指してまいります。

また、盛岡の将来を担う子どもたちの健全育成と、リーダーの養成を目指して、中学生社会参加活動促進事業を引き続き実施するほか、子どもたちの育成に関わる団体や、学校、家庭、地域と連携しながら、子どもたちの健やかな成長を支援してまいります。

社会教育施設の整備・充実については、(仮称)南部公民館の早期整備に向けて整備内容を取りまとめるほか、市立図書館の大規模改修工事に係る実施設計等に取り組んでまいります。

(歴史・文化の継承)

第3に、歴史・文化の継承について申し上げます。

建造物や彫刻・工芸品等の有形文化財については、現況を巡視し、適切な保存管理を行いながら、積極的な活用が図られるよう取り組んでまいります。

無形民俗文化財等については、地域に伝わる伝承行事の記録、保存に努めるとともに、郷土芸能フェスティバル、青少年郷土芸能フェスティバル及びリーダー研修会の開催により、民俗芸能の保護や後継者の育成に努めてまいります。

埋蔵文化財については、出土品の適切な管理に努め、遺跡の学び館において調査結果を展示するなどの活用を図ってまいります。

史跡等については、盛岡城跡本丸地区の発掘調査に引き続き取り組むとともに、志波城跡においては、現況を巡視しながら、適切な保存管理と、活用を進めてまいります。

博物館施設については、適切な維持管理と資料の調査研究を進め、各館の特色を生かしながら、利用者の要望に対応した多様な学習機会を提供し、一層の利用促進を図るとともに、石川啄木記念館と玉山歴史民俗資料館の施設整備に取り組んでまいります。

石川啄木を縁とした交流については、啄木かるた大会等を継続しながら、函館市の教育委員会及び児童・生徒との友好的な交流が、更に深まるよう取り組んでまいります。

3 おわりに

令和2年度の施策を進めるに当たりましては、総合計画、新市建設計画、教育大綱及び教育振興基本計画に基づき、計画的かつ効率的に推進するとともに、市民起点の考え方立ち、家庭や地域との連携を強化し、本市教育の振興のため、なお一層努力してまいります。

以上、令和2年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について説明いたしました。議員各位をはじめ、市民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

なお、御提案申し上げております諸議案につきましては、御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げまして挨拶といたします。